

8 選挙会

(1) 選挙長、選挙立会人及び選挙会等事務従事者

区分	選挙長及び選挙分会長				選挙立会人	選挙会・選挙分会事務従事者		
	県選管委員長	同委員	書記長	計		県選管書記	その他	計
選挙区	1			1	3	3		3
比例代表	1			1	3	3		3

9 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請をした候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報一部当たり印刷費(用紙代を含む)	公報の規格及びページ数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
選挙区	6	6	2,455,500	2,248,217	2	12	14	4.47円	新聞紙大2頁
比例代表			2,455,500	2,248,217	2	11	12	13.41円	新聞紙大6頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数
市	14 (姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、加古川市、龍野市、赤穂市、三木市、川西市、三田市、篠山市)
町	3 (猪名川町、氷上町、津名町)

(注) 補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版発行状況

区 分	印 刷 発 行	印刷 部数	配布方法	郵便物 差出日	1部当たりの 印 刷 費 (用紙代を含む)
選 挙 区	東京ヘレン・ケラー協会 (「点字ジャーナル」号外)	1,650	県選管から 郵便により直送	7月5日	845円
比例代表	〃	〃	〃	〃	600円

エ 「選挙のお知らせ」音声版購入状況

区 分	購 入	購入 部数	配布方法	郵便物 差出日	1部当たりの 購 入 費 (カセットテープ)
選 挙 区	(財)兵庫県視覚障害者福祉 協会 (音声による「選挙のお知らせ」)	1,250	県選管から 郵便により直送	6月30日	808円

(2) ポスター掲示場
ア 投票区の規模別設置数

区分	1千人未満				1千人以上5千人未満			5千人以上1万人未満		1万人以上		計
	2km ² 未満	2km ² ~4km ² 未満	4km ² ~8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ~8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
市	投票所数	60	58	72	61	914	53	38	136	9		1,401
	掲示場設置数	277	303	458	442	6,483	438	348	1,108	84		9,941
町	投票所数	78	94	160	166	102	71	48				719
	掲示場設置数	389	523	942	1,134	796	678	484				4,946
計	投票所数	138	152	232	227	1,016	124	86	136	9		2,120
	掲示場設置数	666	826	1,400	1,576	7,279	1,116	832	1,108	84		14,887

イ 新設、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		9,941				9,941
町	87	4,791			68	4,946
計	87	14,732			68	14,887

ウ 市町別設置数

区分		投票区数	法定数	設置数	減少数	区分		投票区数	法定数	設置数	減少数
市町名	市町名										
神戸市	山崎町	363	2,612	2,612		26	176	158	18		
姫路市	安富町	89	675	675		8	60	55	5		
尼崎市	(宍)一宮町	89	656	656		14	112	101	11		
明石市	波賀町	73	509	509		8	64	64			
西宮市	千種町	118	833	833		6	49	49			
洲本市	城崎町	27	169	169		6	44	38	6		
芦屋市	竹野町	21	151	151		15	104	81	23		
伊丹市	香住町	54	374	374		17	124	115	9		
相生市	日高町	23	155	155		15	118	110	8		
豊岡市	出石町	32	209	209		10	77	74	3		
加古川市	但東町	70	499	499		13	103	93	10		
龍野市	村岡町	17	125	125		13	101	101			
赤穂市	浜坂町	22	157	157		14	98	98			
西脇市	美方町	26	181	181		4	32	32			
宝塚市	温泉町	64	451	451		18	130	116	14		
三木市	生野町	41	283	283		9	68	68			
高砂市	和田山町	29	199	199		20	140	132	8		
川西市	山東町	47	327	327		12	79	79			
小野市	朝来町	30	200	200		12	89	78	11		
三田市	柏原町	34	256	256		6	45	45			
加西市	氷上町	35	249	249		18	122	110	12		
篠山市	青垣町	53	379	358	21	13	92	80	12		
養父市	春日町	44	325	313	12	11	82	82			
市計	山南町	1,401	9,974	9,941	33	8	67	67			
猪名川町	市島町	14	101	101		12	87	87			
吉川町	津名町	10	73	73		16	101	101			
社町	淡路町	22	138	138		10	56	56			
滝野町	北淡町	7	45	41	4	16	97	97			
東条町	(津)一宮町	7	52	52		10	67	67			
中町	五色町	8	60	60		8	62	62			
加美町	東浦町	9	67	67		8	52	52			
八千代町	緑町	3	26	26		3	25	25			
黒田庄町	西淡町	7	48	48		13	87	87			
稲美町	三原町	18	118	118		8	61	61			
播磨町	南淡町	13	91	91		21	140	140			
家島町	町計	4	30	30		719	5,112	4,946	166		
夢前町	県計	15	111	111		2,120	15,086	14,887	199		
神崎町	衆議院1区	15	105	105		101	718	718			
市川町	衆議院2区	16	109	109		133	945	945			
福崎町	衆議院3区	13	92	92		81	590	590			
香寺町	衆議院4区	13	87	87		253	1,781	1,777	4		
大河内町	衆議院5区	10	71	71		423	3,072	2,923	149		
新宮町	衆議院6区	10	77	77		165	1,152	1,152			
揖保川町	衆議院7区	11	68	65	3	139	984	984			
御津町	衆議院8区	8	49	49		89	656	656			
太子町	衆議院9区	9	65	65		213	1,426	1,426			
上郡町	衆議院10区	19	138	138		130	907	907			
上用町	衆議院11区	12	93	93		89	675	675			
上月町	衆議院12区	12	90	81	9	304	2,180	2,134	46		
南光町		8	58	58							
三日月町		5	39	39							

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市	1,388	203	39				491	491	2,121
町	362	117	15				419	419	913
計	1,750	320	54				910	910	3,034

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計		
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担			
選挙区	市	18		14		26		58	
	町	0		2		2		4	
	計	18		16		28		62	
比例代表	市	3		4		11		18	
	町	1		0		0		1	
	計	4		4		11		19	

(4) 新聞広告

(選挙区)

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	6	7	403,200
毎日新聞	2	2	302,803
読売新聞	6	8	376,992
神戸新聞	6	12	504,000
産経新聞	1	1	221,760

(5) 政見放送 (選挙区)

区分	候補者数	実施放送局	申込者数	放送回数	
				テレビ	ラジオ
選挙区	6	N H K	6 (6)	2	2
		サンテレビ	6 (6)	3	-
		ラジオ関西	6 (6)	-	1

(注) 申込者数の () 書は公示日前に申込み及び録画した者の数の内書である。

政見放送の日時及び順序 (選挙区)

放送局名	放送日	放送時間	政見放送の放送順序					
			みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
NHK総合 テレビ	6月29日	14:05~14:35	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	6月30日	14:05~14:35	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
NHKラジオ 第1	7月5日	7:30~8:00	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	7月6日	7:30~8:00	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
NHKラジオ 第1	6月29日	8:05~8:35	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	6月30日	8:05~8:35	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
サンテレビ ジョン	7月5日	19:30~20:00	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	7月6日	19:30~20:00	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
ラジオ関西	7月1日	16:15~16:55	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	7月4日	13:00~13:40	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	7月8日	12:00~12:40	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
ラジオ関西	7月6日	12:30~12:55	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ
	7月7日	12:30~12:55	みずおか 俊一	原 和美	宮本 いちぞう	片上 公人	未松 信介	大沢 たつみ

(6) 選挙運動用自動車 (選挙区)

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	人	人 4	人 2	人 4		
延べ使用 (従事)日数	日	日 68		日 68		
契約金額 の総額	円	円 1,040,000	円 168,747	円 850,000	円 2,058,747	円 2,058,747
基準額の 総額	円	円 1,040,000	円 249,900	円 850,000	円 2,139,900	円 2,139,900
請求額の 総額	円	円 1,040,000	円 168,747	円 850,000	円 2,058,747	円 2,058,747

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに (ア) 1日64,500円×使用日数 (イ) 1日15,300円×使用日数 (ウ) 7,350円×選挙運動日数 (エ) 12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ (選挙区)

区 分	1 回 契 約		計	2 回 契 約		合 計
	5万枚以下	5万枚を 超えるもの		5万枚以下	5万枚を 超えるもの	
1種類のみ 作成した候補 者及び枚数	人 枚	4人 1,080,000枚	4人 1,080,000枚			4人 1,080,000枚
2種類を 作成した候補 者及び枚数	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚	人 枚
契約金額の総額	円	5,423,200円	5,423,200円	円	円	5,423,200円
基準額の総額	円	5,660,400円	5,660,400円	円	円	5,660,400円
請求額の総額	円	5,334,450円	5,334,450円	円	円	5,334,450円
平均単価	円	5.03円	5.03円	円	円	5.03円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{365,000円 + 4円88銭 \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

- 3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

(8) 選挙運動用ポスター (選挙区)

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
4人	7,765,536円	6,371,072円	6,371,072円	78円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に当該選挙区におけるポスター掲示場数が、

(1) 500以下の場合 $\frac{301,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価

(2) 500を超える場合 $\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価

をそれぞれに乗じたものの合計である(単価はいずれも1円未満の端数は切り上げ)。

(9) 通常葉書、立札及び看板の類 (選挙区)

区分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	4人	4人	4人	4人
作成(枚)数	279,050枚	36枚	16枚	20枚
契約金額の総額	2,099,178円	1,901,422円	796,576円	759,315円
基準額の総額	1,756,000円	1,921,968円	808,768円	772,420円
請求額の総額	1,756,000円	1,901,422円	796,576円	759,315円
平均単価	7.53円	52,818円	49,786円	37,966円
選挙事務所の数		12箇所		

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価

(ア) ① 3万5千枚以下の場合 7円50銭

② 3万5千枚を超える場合は次の算式により算出された単価

$$\frac{262,500円 + 6円48銭 \times (\text{当該作成枚数} - 35,000枚)}{\text{当該作成枚数}}$$

(イ) 53,388円 (ウ) 50,548円 (エ) 38,621円 をそれぞれ乗じたものである。

3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$

【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】